

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年7月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和5年6月1日～6月30日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
石渡 豊	豊かな上尾・応援団	令和5年6月5日
伊藤 美枝子	伊藤みえこ後援会	令和5年6月27日
大泉 一夫	大泉一夫後援会	令和5年5月2日
大関 修克	大関修克後援会	令和5年5月2日
工藤 正司	一心会	令和5年6月8日
佐藤 理美	佐藤りみ後援会	令和5年6月1日
玉井 哲夫	玉井哲夫後援会	令和5年6月10日
西沢 一郎	西沢一郎後援会	令和5年6月28日
西澤 鈴子	西沢れいこ後援会	令和5年6月26日
西山 淳次	西山淳次後援会	令和5年6月23日
三田部 恒明	みたべつねあき後援会	令和5年5月31日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
大利 和也	おおとし和也後援会	令和5年6月5日